

町の情報誌

広報

# たまむら

TAMAMURA

9

2026(令和8)年  
No.664



## 主な内容

## ●Contents

町指定「もやす」ごみ袋の臨時措置は終了しました P2

「たまむら地域商品券」の使用期限は9月30日(水)までです P3

防犯対策費用を補助します P4

町のわだい P8

子育て応援コーナー P16 お知らせ P22～25

# 町指定「もやす」ごみ袋の臨時措置は終了しました

◆ クリーンセンター ☎ 65-4343 ◆

町指定「もやす」ごみ袋が入手できない人への臨時措置は、8月31日で終了しました。今後は、通常どおり町指定ごみ袋をご利用ください。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。



町ホームページ

## ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」



Android端末



iOS端末



# 4市1町による新清掃施設の建設候補地の公募を実施します

◆ クリーンセンター ☎ 65-4343 ◆

前橋市、桐生市、伊勢崎市、みどり市、玉村町は、より効率的で安定したごみ処理体制を将来にわたって確保することを目指し、新たな焼却施設と資源化施設の整備を共同で進めています。

清掃施設の整備にあたっては、様々な視点から建設候補地を選定していくことが必要であるため、用地選定の手法の1つとして、町民の皆さんに建設候補地の公募を実施します。



町ホームページ

## 新設を予定する施設

- ①焼却施設  
(必要な敷地面積 約2ha)
- ②資源化施設  
(必要な敷地面積 約2ha)



既存施設(例)  
焼却・資源化:玉村町クリーンセンター

## 応募案内

- 応募期間 ● 9月10日(木)～12月18日(金)  
※土・日曜日、祝日は除く。
- 応募資格 ● 土地所有者(個人または法人)または  
応募を希望する地区の区長

### ● 応募条件 ●

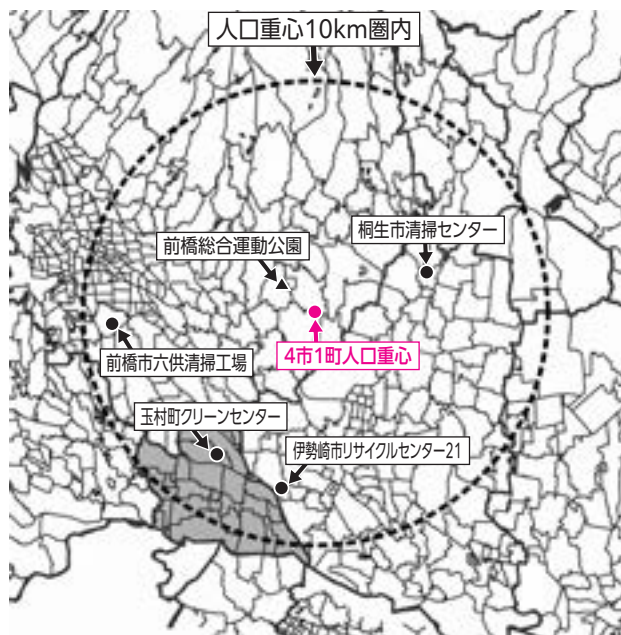
以下の条件をすべて満たすこと

- (1) 町内の土地であること
- (2) 4市1町の人口重心から10km圏内程度であること(右図)
- (3) 応募地の合計面積が1ha以上であること
- (4) 清掃施設建設用地として応募地周辺に約2haの事業用地を確保できる可能性があること

※その他の条件については、応募チラシをご覧ください。

- 応募方法 ● 応募申込書をクリーンセンターへ持参してください。  
※応募申込書は、クリーンセンターに備え付けるとともに、町ホームページにも掲載します。

- 選定方法 ● 本公募を含む4市1町で実施する公募による応募地のほか、4市1町の区域内においてハザードマップなどを考慮し抽出した候補地の中から選定を行います。なお、選定にあたっては、学識経験者を含む「ごみ処理広域化適地検討委員会」の意見を踏まえながら進めます。



応募チラシ

## 「たまむら地域商品券」の使用期限は9月30日（水）までです

◆ 経済産業課 ☎ 65-7144 ◆

物価高騰対応重点支援事業として「たまむら地域商品券」を配布しましたが、お手元に未使用の商品券はありますか？有効期限を過ぎると、いかなる理由があっても使用・換金はできません。期限内に計画的なご利用をお願いします。

● 有効期限 ● 9月30日（水）まで

- 注意事項 ●
- ・有効期限を過ぎた商品券は無効となります。
  - ・現金との引き換えや、お釣りをもらうことはできません。
  - ・未使用分の払い戻しはしませんので、必ず有効期限内に使い切ってください。
  - ・取扱加盟店については、町ホームページまたは同封のチラシをご確認ください。
- ※取扱加盟店の詳細は、右記の二次元コードからご確認ください。



町ホームページ

## 新たな農業委員会が発足しました

◆ 農業委員会事務局 ☎ 64-7710 ◆

農業委員と農地利用最適化推進委員が就任し、3年間（令和8年7月15日～令和11年7月14日）町の農業振興のために頑張ります。農業を営む上で、困ったことや悩みがありましたらご相談ください。

### 農 業 委 員（敬称略）

|                                                                                     |                                                                                     |                                                                                     |                                                                                     |                                                                                       |                                                                                       |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
|  |  |  |  |  |  |
| 会長<br>松浦 好一                                                                         | 副会長<br>新井 正芳                                                                        | 副会長<br>塚越 早苗                                                                        | 農振部会長<br>関口 章                                                                       | 農地部会長<br>羽鳥 勤                                                                         | 宮下 陽一                                                                                 |
|  |  |  |  |  |  |
| 須永 治男                                                                               | 川端 孝                                                                                | 関根 文夫                                                                               | 中澤 洋佳                                                                               | 笠原 千勢                                                                                 | 金子 公好                                                                                 |

### 農地利用最適化推進委員（敬称略）

|                                                                                     |                                                                                     |                                                                                     |                                                                                       |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
|  |  |  |  |
| 代表推進委員<br>横堀 徳壽                                                                     | 齋藤 大器                                                                               | 小林 香織                                                                               | 福島 敏昭                                                                                 |

## 防犯対策費用を補助します

◆ 環境安全課 ☎ 64-7708 ◆

町では、犯罪被害の防止と安心・安全な暮らしを支援するため、防犯対策機器や宅配ボックスの購入・設置費用の一部を補助します。申請は10月1日（木）午前8時30分から受け付け、予算がなくなり次第終了します。

### 防犯対策機器の購入費を補助 防犯カメラなどの設置を応援します！

4月1日以降に購入・設置した防犯対策機器を対象に、「購入経費の8割（上限2万円）」を補助します。対象は、町に住民票のある人で、1世帯1回限りです。昨年度までに補助を受けた世帯は申請できません。

- **対象機器** ● 防犯カメラ、カメラ付きインターホン、センサーライト、防犯フィルム、補助錠
- **申請期間** ● 10月1日（木）午前8時30分～令和9年3月1日（月）
- **申請方法** ● 環境安全課窓口（役場2階④番窓口）または右記の二次元コードから申請してください。詳しくは町ホームページをご確認ください。



申請フォーム



町ホームページ

### 宅配ボックス設置費を補助 宅配トラブル対策に！宅配ボックス設置を支援します！

4月1日以降に購入・設置した宅配ボックスを対象に、「購入経費を上限に5千円」を補助します。対象は、町に住民票のある人（1世帯1回限り）または、町に住民票はないが、現在町内に居住している学生です。

- **対象となる宅配ボックス** ● 施錠でき、ワイヤーなどで固定できる町内に設置した新品のもの
- **申請期間** ● 10月1日（木）午前8時30分～令和9年3月1日（月）
- **申請方法** ● 環境安全課窓口（役場2階④番窓口）または右記の二次元コードから申請してください。詳しくは町ホームページをご確認ください。



申請フォーム



町ホームページ

## 秋期 狂犬病予防集合注射を実施します

◆ 環境安全課 ☎ 64-7708 ◆

飼い犬は一生に一度の登録と、年（年度）に1回の狂犬病予防注射を受けることが法律で義務付けられています（ただし、予防注射については生後90日を経過した犬が対象）。今年度の予防注射を受けていない場合は、下記の注射会場またはかかりつけの動物病院で必ず受けましょう。

| 日 時       | 場 所                                          | 時 間                       |
|-----------|----------------------------------------------|---------------------------|
| 10月 3日（土） | 役場南駐車場（下新田201）                               | 9：15～11：15                |
| 10月10日（土） | 消防団上陽分団詰所（樋越926-1）※上陽小学校南<br>水防センター（川井238-1） | 9：20～10：00<br>10：30～11：10 |

※ご都合の良い日程でお越しください。急遽中止となる場合は町ホームページ、メルたまなどでお知らせします。

- **料 金** ● **【未登録の犬】・・・6,500円**（注射料+登録手数料）  
**【登録済の犬】・・・3,500円**（注射料） ※案内はがきを持参してください。
- **その他** ●
  - ・犬の登録、狂犬病予防注射は動物病院でも受け付けることができます。
  - ・トラブルを防ぐため、犬には首輪・リードをしっかり装着し、必ず犬を押さえられる人が会場へ連れて来てください。会場内での事故は責任を負いかねますのでご了承ください。
  - ・犬の体調、直近の混合ワクチンなどの接種状況などにより、注射が受けられない場合がありますので、注射実施前に獣医師にご相談ください。
  - ・犬のふんの始末ができる用意をし、ふんは必ず持ち帰ってください。
  - ・7～9月に動物病院で注射を済ませている場合、案内はがきが届いてしまうことがありますが、ご了承ください。

# 人事行政の運営状況を公表します

総務課職員係  
☎ 64-7712

玉村町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の任用、給与、服務や勤務条件など人事行政の運営状況について公表します（基本的には令和7年度分の公表ですが、給与などの一部については基準日が異なります）。

町職員の給与は国や他の地方公共団体の職員、民間企業に勤める人の給与を考慮して、町議会を経て条例で定められています。なお、「会計年度任用職員」とは、フルタイム会計年度任用職員を指します。

## 1. 職員の任免および職員数に関する状況

### 任免の状況

令和7年度の職員の退職および令和8年度の新規採用状況は以下のとおりです。

|               |          |
|---------------|----------|
| 職員区分別退職の状況    | 一般職員 12人 |
| 職員区分別新規採用の状況  | 一般職員 10人 |
| 会計年度任用職員の任用状況 | 46人      |

### 定員管理の状況

各部門別による職員数の状況は以下のとおりです。（各年4月1日現在）

| 区 分   | 部 門  | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 前年比増減数 |
|-------|------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 一般行政  | 議 会  | 3人    | 3人    | 3人    | 3人    | 0人     |
|       | 総 務  | 43人   | 46人   | 47人   | 46人   | △1人    |
|       | 税 務  | 19人   | 19人   | 20人   | 21人   | 1人     |
|       | 労 働  | 1人    | 1人    | 1人    | 1人    | 0人     |
|       | 農林水産 | 7人    | 7人    | 8人    | 8人    | 0人     |
|       | 商 工  | 4人    | 4人    | 4人    | 5人    | 1人     |
|       | 土 木  | 11人   | 10人   | 9人    | 10人   | 1人     |
|       | 民 生  | 69人   | 69人   | 74人   | 73人   | △1人    |
|       | 衛 生  | 17人   | 13人   | 13人   | 13人   | 0人     |
|       | 小 計  | 174人  | 172人  | 179人  | 180人  | 1人     |
| 特別行政  | 教 育  | 36人   | 37人   | 37人   | 34人   | △3人    |
| 公営企業等 | 水 道  | 6人    | 6人    | 6人    | 6人    | 0人     |
|       | 下水道  | 5人    | 5人    | 5人    | 5人    | 0人     |
|       | その他  | 16人   | 16人   | 15人   | 15人   | 0人     |
|       | 小 計  | 27人   | 27人   | 26人   | 26人   | 0人     |
| 合 計   |      | 237人  | 236人  | 242人  | 240人  | △2人    |

※職員数は「一般職」に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

## 2. 職員の給与の状況

### 職員の平均給料月額および平均年齢の状況（令和8年4月1日現在）

| 区 分         | 平均給料月額   | 平均年齢 |
|-------------|----------|------|
| 一般職員（一般行政職） | 345,280円 | 43歳  |
| 会計年度任用職員    | 243,163円 | 49歳  |

### 職員の初任給の状況（令和8年4月1日現在）

| 区 分 | 大 学 卒    | 高 校 卒    |
|-----|----------|----------|
| 玉村町 | 232,000円 | 206,700円 |
| 国   | 232,000円 | 200,300円 |

### 人件費の状況（令和7年度普通会計決算額）人口は令和8年3月31日現在

| 人 口     | 歳出額（A）       | 人件費（B）      | 人件費率（B/A） |
|---------|--------------|-------------|-----------|
| 35,171人 | 13,514,750千円 | 2,641,697千円 | 19.5%     |

※人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

### 職員給与費の状況（令和8年度一般会計予算額）

| 区 分      | 職員数（A） | 給 与 費     |           |           |             | 1人あたり給与費（B/A） |
|----------|--------|-----------|-----------|-----------|-------------|---------------|
|          |        | 給 料       | 職員手当      | 期末・勤勉手当   | 計（B）        |               |
| 一般職員     | 228人   | 925,530千円 | 104,570千円 | 400,587千円 | 1,430,687千円 | 6,275千円       |
| 会計年度任用職員 | 51人    | 144,431千円 | 10,047千円  | 55,947千円  | 210,425千円   | 4,125千円       |

※職員手当には退職手当を含みません。給与費は当初予算額です。

### 一般行政職の級別職員数の状況（令和8年4月1日現在）

| 区 分        | 1級  | 2級  | 3級  | 4級          | 5級   | 6級  |
|------------|-----|-----|-----|-------------|------|-----|
| 標準的な職務内容   | 主 事 | 主 任 | 主 査 | 係 長<br>係長代理 | 課長補佐 | 課 長 |
| 職員数（計135人） | 3人  | 17人 | 40人 | 52人         | 11人  | 12人 |

※職員数は給与実態調査による一般行政職の人数です。また、標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職名です。一般行政職とは、税務職員、栄養士、保健師、保育士、幼稚園教諭、企業職などを除いた職員です。

職員手当の状況

<一般職員> (令和8年4月1日現在)

| 区分          | 玉 村 町                       |               |             | 国         |
|-------------|-----------------------------|---------------|-------------|-----------|
| 期 末・勤 勉 手 当 |                             | 期 末 手 当       | 勤 勉 手 当     | 左 記 と 同 じ |
|             | 管理職手当<br>支給職員<br>(6級以上)     | 6月期 1.0625月分  | 1.2625月分    |           |
|             |                             | 12月期 1.0625月分 | 1.2625月分    |           |
|             |                             | 計 2.125月分     | 2.525月分     |           |
|             | 上記以外<br>の職員                 | 6月期 1.2625月分  | 1.0625月分    |           |
|             |                             | 12月期 1.2625月分 | 1.0625月分    |           |
|             |                             | 計 2.525月分     | 2.125月分     |           |
|             | 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 5%～16% |               |             |           |
| 退 職 手 当     |                             | 自 己 都 合       | 勸 奨 ・ 定 年   |           |
|             | 勤続20年                       | 19.6695月分     | 24.586875月分 |           |
|             | 勤続25年                       | 28.0395月分     | 33.27075月分  |           |
|             | 勤続35年                       | 39.7575月分     | 47.709月分    |           |
|             | 最高限度額                       | 47.709月分      | 47.709月分    |           |

※退職手当は、群馬県市町村総合事務組合へ加入しているため組合より支給。

(令和7年度)

| 区 分                  | 支給総額     | 職員1人あたりの支給年額 |
|----------------------|----------|--------------|
| 時間外勤務手当の状況<br>(係長未満) | 39,597千円 | 254千円        |
| 管理職・係長等<br>手当の状況     | 42,980千円 | 544千円        |

※支給総額は一般会計のみを計上しています。

特殊勤務手当の状況

(令和7年度)

| 区 分    | 摘 要              |
|--------|------------------|
| 支給対象職員 | 0 人              |
| 手当の名称  | 感染症等防疫、行旅病死人業務手当 |

<会計年度任用職員>

(令和8年4月1日現在)

| 期末・勤勉手当  | 期末手当          | 勤勉手当            |
|----------|---------------|-----------------|
| 会計年度任用職員 | 6月期 1.2625月分  | 1.0625月分        |
|          | 12月期 1.2625月分 | 1.0625月分        |
|          | 計 2.525月分     | 2.125月分         |
| 退職手当     | 勤続5年          | 4. 1 8 5 月分     |
|          | 勤続10年         | 8. 3 7 月分       |
|          | 勤続15年         | 1 2. 9 7 3 5 月分 |
|          | 最高限度額         | 4 7. 7 0 9 月分   |

※退職手当は、群馬県市町村総合事務組合へ加入しているため組合より支給。  
※退職手当の勤続年数に応じた割合は、任期満了による退職の場合の月分。

(令和7年度)

| 区 分                      | 支給総額    | 職員1人あたりの支給年額 |
|--------------------------|---------|--------------|
| 時間外勤務手当の状況<br>(会計年度任用職員) | 3,653千円 | 79千円         |

扶養手当などの状況

(令和8年4月1日現在)

| 区分   | 玉 村 町                                                                           | 国     |
|------|---------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 扶養手当 | 1 配偶者 月額 0円                                                                     | 左記と同じ |
|      | 2 子 月額 13,000円                                                                  |       |
|      | 3 扶養親族（上記1、2以外） 月額 6,500円                                                       |       |
|      | 4 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合 月額5,000円加算                                       |       |
| 住居手当 | 月額16,000円を超える家賃の支払者<br>月額家賃により28,000円を限度に支給                                     |       |
| 通勤手当 | 1 交通機関利用者<br>定期券などの相当額を支給（月額150,000円限度）<br>2 交通用具使用者<br>通勤距離に応じて月額66,400円を限度に支給 |       |

※扶養手当、住居手当は一般職員のみ。

3.職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

勤務時間、休憩時間

職員の勤務時間などは右記のとおりです。ただし、保育所や町立図書館などの施設では、これと異なる勤務形態の場合があります。

| 区 分              | 1日の正規の勤務時間 | 勤務時間                    | 休憩時間 | 休 日                                      |
|------------------|------------|-------------------------|------|------------------------------------------|
| 一般職員<br>会計年度任用職員 | 7 時間45分    | 午前 8 時30分<br>～午後 5 時15分 | 1 時間 | 日曜日および土曜日<br>国民の祝日、年末年始<br>(12月29日～1月3日) |

年次有給休暇

一般職員は、1 暦年ごとに20日、会計年度任用職員は1 会計年度ごとに10～20日とし、20日を超えない範囲で残日数を繰り越すことができます。なお、取得状況については以下のとおりです。

(令和7年1月1日～12月31日)

| 区 分  | 総付与日数（繰越日数を含む） | 総取得日数   | 全対象職員数 | 平均取得数 | 消化率   |
|------|----------------|---------|--------|-------|-------|
| 一般職員 | 6,858日         | 2289.5日 | 179人   | 12.8日 | 33.4% |

※全対象職員数……町長部局に勤務し、非現業職の職員（新規採用、休業者を除く）

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

| 区 分      | 総付与日数（繰越日数を含む） | 総取得日数  | 全対象職員数 | 平均取得数 | 消化率   |
|----------|----------------|--------|--------|-------|-------|
| 会計年度任用職員 | 1551.3日        | 611.5日 | 46人    | 13.3日 | 39.4% |

特別休暇

あらかじめ定められた特定の事由に該当する場合に、任命権者の承認を得て勤務義務を免除される制度です。以下は一般職員の主な特別休暇です。  
(令和8年4月1日現在)

| 種 類      | 期 間                  |
|----------|----------------------|
| ボランティア休暇 | 1年度において5日以内          |
| 結婚休暇     | 5日以内                 |
| 産前産後休暇   | 出産予定日以前7週間から出産の日後9週間 |
| 妻の出産     | 2日以内                 |
| 父親の育児参加  | 5日以内                 |
| 夏季特別休暇   | 6日以内                 |
| 親族の死亡    | 親族の続柄により1日～7日        |

その他の休暇・育児休業

その他の休暇に関する取得状況は以下のとおりです。

| 区 分                       | 病気休暇 | 介護休暇 | 育児休業 |
|---------------------------|------|------|------|
| 令和7年度中に新規取得または前年度より継続中の職員 | 73人  | 0人   | 14人  |

4.職員の分限および懲戒処分の状況

分限処分、懲戒処分

分限処分とは、職員が一定の事由によって職務を十分に果たすことができないと認められる場合に、公務能率の観点から行われる処分であり、制裁的意味合いはありません。一方、懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を追及して、制裁として科する処分です。分限および懲戒処分の状況は以下のとおりです。  
(令和7年度)

| 処分内容     |    | 処分者数 | 処分内容     |    | 処分者数 |
|----------|----|------|----------|----|------|
| 分限<br>処分 | 免職 | 0人   | 懲戒<br>処分 | 免職 | 0人   |
|          | 降任 | 0人   |          | 停職 | 0人   |
|          | 休職 | 7人   |          | 減給 | 1人   |
|          | 降給 | 0人   |          | 戒告 | 0人   |

5.職員の服務の状況

すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行にあたっては全力を挙げてこれに専念しなければならないと地方公務員法に規定されています。具体的には、法令等および上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業への従事等の制限などの制約があります。

営利企業等の従事の状況

地方公務員法第38条第1項の規定により、任命権者の許可を受けることにより、営利企業等に従事することができますとされています。

|          |     |
|----------|-----|
| 申請件数     | 43件 |
| 承認件数     | 43件 |
| うち消防団従事者 | 41件 |

6.退職職員の再就職状況

退職者数（令和8年3月31日退職）……………11人

| 再就職先 | 玉村町<br>再任用職員 | 国・県・他地方<br>公共団体 | 公益財団法人 | 派遣元団体<br>へ復職 | その他<br>民間企業など |
|------|--------------|-----------------|--------|--------------|---------------|
|      | 0人           | 1人              | 1人     | 2人           | 1人            |

7.職員の研修および勤務成績の評定の状況

職員の研修に関する計画など

計画的な人材育成を行うため、下記の方針に基づいて職員研修などを実施しています。

| 名 称                | 施 行 日   |
|--------------------|---------|
| 玉村町職員の研修に関する基本的な方針 | 平成17年4月 |
| 玉村町人材育成基本方針        | 平成17年7月 |

職員研修の実施状況

職員研修の具体的な内容は以下のとおりです。

(令和7年度)

| 研修名            | 受講者数 | 主な研修内容                                                                                                                                                                                                       |
|----------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 階層別研修          | 9人   | 新規採用職員研修(6人)、一般職員(中堅)研修(3人)                                                                                                                                                                                  |
| 県市町村職員<br>合同研修 | 8人   | クレーム対応、協働力向上、説明力向上                                                                                                                                                                                           |
| 個別専門研修         | 16人  | 選挙管理事務の基本実務、新任担当者のための個人住民税の理論と実務、子どもの救急看護、指定管理で失敗しないための管理術、収益・利用増を確保する！指定管理者制度の活用、出納事務の合理的運用と予算・決算、地方税務情報管理とプライバシー講座、税務マネジメント研修、R7年度以降の保育職員処遇改善等加算の仕組みと留意点、滞納整理・実践差押えコース、個人住民税課税事務研修、資金調達・資金運用入門、選挙管理事務の実務講座 |
| 独自研修           | 347人 | e-ラーニング研修(219人)、人事評価研修(128人)                                                                                                                                                                                 |
| e-ラーニング研修      | 840人 | 情報セキュリティコース、個人情報保護コース、デジタルリテラシー（ITパスポート対応）コース                                                                                                                                                                |

8.職員の福祉および利益の保護の状況

健康診断

職員に対する健康診断の実施状況は以下のとおりです。

(令和7年度)

| 区 分  | 受診者数 | 内 容 な ど          |
|------|------|------------------|
| 総合健診 | 176人 | 職員の健康診断(人間ドックなど) |
| 定期健診 | 106人 | 上記以外の職員の健康診断     |

互助会（玉村町職員共済会）に対する助成の状況

(令和7年度)

| 町負担金額      | 会員数  | 1人あたりの金額 |
|------------|------|----------|
| 1,584,953円 | 244人 | 6,496円   |

公平委員会の状況

地方公務員法に基づき設置されている行政委員会です。地方公務員の労働基本権が制限されている代償として、中立的な立場で職員の利益の保護と公正な人事権の行使を保障するために設けられています。措置要求、不服申し立ての状況は下記のとおりです。

(令和7年度)

| 区 分             | 件 数 |
|-----------------|-----|
| 勤務条件に関する措置要求    | 0件  |
| 不利益処分に関する不服申し立て | 0件  |

## 少年の主張 玉村町大会を開催

中学生が日ごろ感じていることや考えていることを発表する少年の主張の玉村町大会が、7月3日に文化センターで開催されました。町内中学校から選ばれた代表者6人が、それぞれの思いを堂々と発表しました。最優秀賞を受賞した小原洋子さん（玉中3年生・写真1列目の一番左）は、8月1日に行われた中部地区大会に佐波郡代表として出場し、優秀賞を受賞しました。



## 親子で、備えあれば憂いなし！

6月24日、梅雨の時期に合わせて、西児童館で「親子で水害を学ぼう」が開催されました。児童厚生員からのクイズ形式で、新防災気象情報のこと、町のハザードマップの見方などを学びました。さらに、非常用持ち出し袋の中身を考えるなど、今、親子でできることを教わりました。「子を守る」パパママの真剣さが、子どもたちにも伝わったようでした。



## 玉村町に1日限りの本屋が復活

6月27日、重田家住宅で本をテーマにした「重田家マルシェ」が地域おこし協力隊の主催により開催され、個人書店など20ブースが出店しました。400人を超える来場者は、各ブースを巡りながら出店者との会話を楽しみ、思い思いの本を手にとっていました。また、事前に集めた本に目隠しをし、メッセージだけを頼りに好きな一冊を持ち帰る「本のおすそわけ」では、多くの人が真剣に本を吟味する姿が見られました。本を通じた交流が生まれ、世代を超えて読書の楽しさや地域の魅力に触れる一日となりました。



「本のおすそわけ」で見つけた一冊

## 廃タイヤ・廃バッテリー・農業用ハウスのビニール・コンクリート成形品・ その他成形品・家庭用消火器の有料引取りを実施します

◆ クリーンセンター ☎ 65-4343 ◆

クリーンセンターでは通常受け入れていない廃タイヤ・廃バッテリー・農業用ハウスのビニール・コンクリート成形品（コンクリートブロックなど）・その他成形品〔レンガ・色付きブロック、タイル、瓦、石膏ボード、衛生陶器（便器・洗面台）〕・家庭用消火器の有料引取りを、下記のとおり実施します。

**日 時** 9月27日（日） 午前9時～11時30分 ※雨天決行

**場 所** クリーンセンター

|     |             |                              |
|-----|-------------|------------------------------|
| 料 金 | 廃タイヤ（軽・普通車） | 350円～（サイズにより異なります）           |
|     | 廃バッテリー      | 200円（種類によっては引き取りできないものもあります） |
|     | 農業用ハウスビニール類 | 100円／kg～（素材や状態により異なります）      |
|     | コンクリートブロック  | 50円／kg～                      |
|     | その他成形品      | 100円／kg～                     |
|     | 消火器（家庭用）    | 1,650円／本～                    |

※詳しい引取品目や金額などは、広報とともにお配りしたチラシまたは町ホームページ、メルたま、町公式LINE、スマートフォン用アプリ「さんあ～る」をご覧ください。

※廃タイヤ・廃バッテリー、消火器は下表のとおり販売店や専門処理業者に相談して処分することもできます。

| 品 目         | 処 分 方 法                                                                                                                                   |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 廃タイヤ・廃バッテリー | 販売店か車用品店に相談してください。                                                                                                                        |
| 消 火 器       | 販売店か下記専門処理業者に相談してください。<br>(株)佐藤工業所 前橋市力丸町487番地5 ☎027-265-2500<br>温井自動車工業(株) 高崎市矢中町821 ☎027-347-2211<br>関東保守防災(有) 藤岡市藤岡716-1 ☎0274-23-5693 |



町ホームページ

## 国民年金

住民課高齢者医療年金係 ☎64-7702

### 育児期間中の国民年金保険料が免除になります

育児期間中の経済的な給付に相当する支援措置として、子を養育する国民年金第1号被保険者（20歳以上60歳未満の自営業者、農業者、学生、無職の人など）について、その子が1歳になるまでの期間に係る国民年金保険料の納付を免除される制度が10月から新たに始まります。

子を育てている人（実父母・養父母）は、申請することで、所得に関係なく国民年金保険料の納付が免除されます。

また、納付が免除された期間は、保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。詳しくは日本年金機構にお問い合わせください。

問い合わせ先 前橋年金事務所（代表） ☎027-231-1719

# 9月は「認知症月間」です

◆ 地域包括支援センターやくば ☎ 64-7721 ◆

令和6年1月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行されました。この法律では、国民の間に広く認知症についての関心と理解を深めるため、毎年9月21日を「認知症の日」、9月を「認知症月間」と定めています。町でも認知症本人や家族の思いのほか、認知症を正しく理解していただくための情報を展示しますので、ぜひお越しください。

## 【パネル展示】

- 期 間 ● 9月24日（木）まで
- 場 所 ● 文化センター 1階ラウンジ

## 【書籍紹介】

- 期 間 ● 9月30日（水）まで
- 場 所 ● 町立図書館

## 認知症サポーター ステップアップ講座を開催します

認知症サポーター養成講座を受講した人を対象に、認知症サポーターステップアップ講座を開催します。本講座を受講することで、「玉村町オレンジサポーター」となります。

オレンジサポーターは、認知症カフェや見守り活動など、地域で活動するサポーターです。オレンジサポーターとして、地域での活動にご協力いただける人、認知症に対しての自身の学びを深めたい人のご参加をお待ちしています。

- 日 時 ● 10月16日（金）・23日（金） 午後1時30分～3時30分
- 場 所 ● 役場3階 大会議室
- 定 員 ● 30人（先着順）
- 対 象 ● ・町内在住で認知症サポーター養成講座を過去に受講した人  
・上記2日間ともに受講可能な人
- 内 容 ● 【1日目】認知症高齢者の生活の困りごとと必要な支援  
（群馬医療福祉大学リハビリテーション学部 教授 山口 智晴 さん）  
【2日目】認知症予防の取り組み～脳を活性化するためには～  
（群馬大学大学院保健学研究科 教授 山上 徹也 さん）
- 申し込み ● 地域包括支援センターやくば（役場1階③番窓口）へ直接または電話（☎64-7721）にてお申し込みください。



☆物忘れが気になる人は、まずはかかりつけ医に相談しましょう。かかりつけ医がない場合は、担当地区の地域包括支援センターまでご相談ください。

|                                               |                                                             |
|-----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| <b>地域包括支援センター にしきの園</b><br>住所：飯倉59 ☎64-6666   | ■担当地区（南東）<br>八幡原・宇貫・上之手・角淵・後箇・上茂木・下茂木・川井・飯倉・五料・小泉・下之宮・箱石・南玉 |
| <b>地域包括支援センター やくば</b><br>住所：下新田201 ☎64-7721   | ■担当地区（中央）<br>下新田・上飯島                                        |
| <b>地域包括支援センター つのだ</b><br>住所：上新田675-4 ☎65-0533 | ■担当地区（北西）<br>上新田・与六分・福島・南福島・斎田・板井・上福島・原森・中樋越・飯塚・藤川・上樋越      |

## 令和8年度玉村産農産物消費拡大事業

### 「食べて応援!たまむら町食のキャンペーン」協力店を募集します

◆ 保健センター ☎ 64-7706 ◆

町では、地場産農産物の消費拡大を推進しています。今回は、玉村産農産物を販売しているお店や、そのおいしさを皆さんに知ってもらうため、町内産野菜を購入した人、町内産野菜を使った料理を提供している飲食店に来店した人にシールを配布し、シールを規定の枚数集めた人に「オリジナルグッズ」をプレゼントする企画を行います。そこで、町内産野菜を販売しているお店や、町内産野菜を使用している飲食店の中で、シールの配布に協力いただける店舗を募集します。

※協力いただいた店舗は、町ホームページや紹介リーフレットに写真付きで掲載し、町内各所で配布します。

- 実施期間 ● 10月30日（金）～12月31日（木） ※景品の交換は令和9年1月8日（金）まで
- 申込期限 ● 9月30日（水）まで
- 申込方法 ● 保健センターまで電話または窓口にて直接お申し込みください。

### 児童扶養手当受給世帯や住民税非課税世帯のこどもの大学等受験料・模擬試験受験料を補助します

群馬県では、こどもの進学に向けたチャレンジを後押しするため、町村部の児童扶養手当受給世帯や住民税非課税世帯のこどもに対して、大学等受験料および模擬試験受験料の補助を行います。

詳しくは群馬県ホームページをご覧ください。



群馬県  
ホームページ

- 対象 ● 町内在住の児童扶養手当受給世帯（申請日時点）または住民税非課税世帯
- 対象経費および補助上限額 ● 令和8年度中に支払った次の費用（こども1人あたり上限額）です。
  - ①大学、短期大学、専修学校（専門課程）および高等専門学校（4年時）を受験する際に支払った受験料・高校3年生など：53,000円 ※申請日時点で、大学などの受験資格を持つ20歳未満の人を含む。
  - ②進学に向けて受験した模擬試験の受験料・高校3年生など：8,000円 ・中学3年生：6,000円
- 申請方法 ● 群馬県ホームページからダウンロードした申請書類を子ども育成課子育て支援係（役場3階②番窓口）へ持参または郵送してください。
- 申請期限 ● 令和9年2月26日（金） ※申請はこども1人につき、1回限り。
- 問い合わせ先 ● 群馬県生活こども部こども・子育て支援課子育て支援係 ☎ 027-226-2622

### 「グローバルカフェ」(第Ⅱ期)を開催します

群馬県立女子大学外国語教育研究所では、「グローバルカフェ」を開催します。「グローバルカフェ」では、外国語教育研究所の研究員（全員ネイティブスピーカー）と気軽に英会話を楽しみながら、高校生からシニア世代まで、幅広い年齢層の皆さんで、様々なトピックについて英語で語り合い、交流することができます。皆さんの参加をお待ちしています。

- 日時 ● 10月～11月の木曜日（全6回） 午後6時30分～7時30分  
※日程の詳細については本学外国語教育研究所のウェブページをご確認ください。
- 定員 ● 40人（応募多数の場合は抽選）
- 参加費 ● 1,000円（大学生以下は無料） ※参加初日にお支払いください。
- 申込方法 ● 本学外国語教育研究所のウェブページからお申し込みください。
- 問い合わせ先 ● 群馬県立女子大学外国語教育研究所  
電話：☎ 65-8511 メール：flri-one@mail.gpwu.ac.jp
- 場所 ● 群馬県立女子大学 2号館6階
- 外国語教育研究所「グローバルカフェ」ウェブページ▶



## お助け隊員募集！生活支援講習会を開催します

「ちっとんべえお助け隊」は、高齢者が生活する上で困るゴミ出しや電球交換など、「ちょっとした困りごと」を解決するお手伝いをしている有償ボランティア活動です。特別な資格や経験は必要なく、今回開催する講習会を受講すれば隊員として活動することができます。有償ボランティアとして社会貢献をしながら、生き生きと充実した毎日を送ってみませんか。

- 日 時 ● 10月21日（水） 午前10時～午後4時
- 場 所 ● 玉村町社会福祉協議会 会議室（まちなか交流館 2階） 下新田602番地
- 内 容 ● 生活支援に必要な基本的知識や接遇、高齢者の尊厳や特性などについて具体的に学びます。  
【生活支援の内容】 ゴミ出し、食品や日用品の買い物代行、室内の清掃や片付け、軽い家具の移動、風呂やトイレの清掃、食事の片付け、電球の取り替え など  
※自分が得意とする分野で活躍してみませんか。すべてができなくても大丈夫です。
- 対 象 ● 町内在住の60歳以上で、高齢者への生活支援有償ボランティアとして活動する意向のある人  
（活動の際は、シルバー人材センターに入会していただきます）
- 定 員 ● 20人（先着順） ● 受講料 ● 無料
- 申し込み・問い合わせ先 ● 玉村町シルバー人材センター（玉村町社会福祉協議会）  
☎65-8864 / 📠65-9666

## 「女子大のとびら」

群馬県立女子大学 ☎65-8511

### 海から山へ

2025年4月から群馬県立女子大学の文学部・文化情報学科で教員をしている堀畑佳宏です。数学の研究をしています。「文学部でなぜ数学？」と思われるかもしれません。数学はある意味で無色です。例えば数の3も文脈（色）を与えると「3冊」や「3匹」など意味が沸き起こりますが、3そのものは私たちの頭の中にしかありません。その意味で数学は、扱う対象が「言語」であることから、文学に近い面とも言えます。また色の与え方次第で、科学のみならず社会や文化の理解など様々な分野に応用できます。文学部の学生に数学の力や身近さを感じてもらえるよう努めてまいります。

本学に転職する前は島根県に住んでいました。豊かな海と魚に魅かれ釣りに熱中していました。島根半島の地磯で主にヒラマサやブリを釣っていました。いつかマグロを釣ろうと船舶免許もとりましたが、じきに転職となり海から遠い群馬県にやってきました。

海釣りができない寂しさは束の間、今度は豊かな

文学部文化情報学科 准教授 堀畑 佳宏

山に魅かれロードバイクで走ることに熱中しています。群馬県は平野と山の境界に位置しているため、少し走れば緑に囲まれた山道を気持ちよく走れます。何かと境界には魅力が多いもので、魚も美味しいのは身と外の境界である皮の内側だったりします。

玉村町もサイクリングロードが整備されており、よく走っています。五料橋を渡って利根川サイクリングロードに入ると、埼玉の実家までの約110kmの道程が始まり、気合いが入ります。水辺の森公園は静かで落ち着く場所で気に入っています。

本学文化情報学科では新入学生のオリエンテーションの1つとしてガイドたまむらの会の方達に大学周辺の案内や解説をしていただいております。日光例幣使道を例幣使が221年間途切れることなく歩いていたと思うと歴史の深さに心打たれます。

脳内での活動である数学に限らず、例えば身体性を伴ったサイクリングや、事実の積み重ねが織りなすその場所固有の歴史も学びながら生きていきたいと思います。

## 玉村町スポーツフェスティバルを開催します

日時 10月11日（日） 午前9時～11時45分（最終受付：午前11時15分）  
場所 総合運動公園陸上競技場  
内容 町民の皆さんが気軽に参加できる体験型スポーツフェスティバルを開催します。皆さんのご来場をお待ちしています。



町ホームページ

## 第44回玉村町ゲートボール大会を開催します

期日 10月3日（土） 場所 総合運動公園ゲートボール場  
申込方法 10月1日（木）午後5時までにスポーツ振興係（文化センター内）窓口へ直接申し込んでください。  
※土・日曜日、祝日は除く。

## 第48回玉村町テニス大会を開催します

期日 10月17日（土） 場所 総合運動公園テニスコート  
申込方法 10月7日（水）午後5時までにスポーツ振興係（文化センター内）窓口へ直接申し込んでください。  
※土・日曜日、祝日は除く。

スポーツ振興係（文化センター内） ☎ 75-6080 ㊚ 65-5200 午前8時30分～午後5時15分 休業日（土・日曜日、祝日）

## 「国際交流登山」参加者を募集します



企画課 ☎ 64-7711

外国籍の人たちと交流しながら登山をしましょう。外国籍の人と交流したい人、登山をしてみたい人、自然の中で楽しみたい人を募集します。



- 日 時 ● 10月18日（日） 集合：午前5時45分／帰町：午後4時30分（予定） ※雨天中止
- 行き先 ● 湯ノ丸山～烏帽子岳（最高標高2,101m、標高差650m、距離約8.2km）  
登り3時間、下り2時間30分 ※初級者以上向け
- 服装・持ち物 ● 動きやすく、下着も含め速乾性のある服（スポーツ用ジャージなど化繊素材がよい）  
帽子、手袋、登山靴か紐付きの運動靴、弁当、飲み物、上着、雨合羽など
- 参加費 ● 無料
- 定 員 ● 日本人枠10人、外国籍枠15人（応募状況により増減します）  
※応募多数の場合は抽選となります。
- 申込方法 ● 10月7日（水）までに、企画課まで右記の申込フォーム  
または電話にてお申し込みください。



申込フォーム



町ホームページ

教 育 通 信

MANABI

の  
ひろば

MANABI NO HIROBA

学校教育課 ☎ 64-7713

教育委員会HP (町のHPから入れます)  
<https://www.town.tamamura.lg.jp/>

## 一緒につくろう みんなの学校 みんなの地域 ～「自立」と「共生」で育む、夢叶える教育のまち たまむら～

町教育委員会では「一緒につくろう みんなの学校 みんなの地域」を合言葉に、令和8年度の教育を進めています。この言葉には、子供たちが夢に向かって進む「自立」の力と、周りの人と手を取り合う「共生」の力を育てるため、学校と地域がしっかりと手をつなぎ合おうという温かい思いが込められています。

### ● 地域が学校の応援団に ●

今、町内の小中学校では多くの地域住民やボランティアの皆さんが活躍しています。授業のお手伝いや読み聞かせ、安全パトロールなどの交流は、子供たちにとって地域とつながる楽しさを知る大切な学びになり、参加する大人にとっても生きがいや元気をもらえる機会になっています。



農事組合（田植え体験）



玉村まつり実行委員、5丁目若連、  
保存会（太鼓、お囃子演奏会）



地元企業ケアコム  
（役に立つ未来の道具をつくろう！）



地域のボランティア団体「かたくりの会」  
（パンジーの片付けと花壇の除草作業）



祇園祭実行委員会、若連  
（祇園祭の郷土学習）



玉村町更生保護女性会  
（薬物乱用防止）



玉村消防署（心肺蘇生法講習）



町が目指しているのは、みんなが「暮らすなら、ここがいいな」と思える、温かな絆にあふれた町です。これからも家庭・学校・地域が一つになって、子供も大人も誰もが安心して一緒に成長していける環境を大切にしていきます。地域の宝ものである子供たちの成長を、ぜひ私たちと一緒に優しく支えていきませんか。



教 育 通 信

## MANABIのひろば

### 教育支援センター「ふれあい」

#### 〔教育相談〕

子供の心の問題や教育に関する悩みなど、一人で悩まずにお気軽にご相談ください。

月～金曜日 9:00～16:00

(年末年始・祝日は除く)

☎ 65-0081

来所相談も実施しています。

住所 下新田187番地

#### 〔教育支援〕

学校に行きたくても行けずに困っている小中学生の不安や悩みを受け止め、心が触れ合う喜びを体験する場です。

月～金曜日 9:00～15:00

(年末年始・祝日は除く)

☎・FAX 65-0091



教育支援センター「ふれあい」

### 通 級 教 室

ことばの誤り・ことばの繰り返し・ことばの発達が遅い・落ち着きがない・人とうまく関われない・学習に偏りがあるなどの相談や指導をする教室です。

月～金曜日 8:30～16:45

(年末年始・祝日は除く)

幼児：☎ 20-4500

小学生・中学生：ご心配なことがありましたら学校(担任)にご相談ください。

### 玉 村 小 学 校

**自分で・みんなで・人間らしく「考えて行動する力」を育てる  
～笑顔があふれワクワクする学校、地域とつながる学校～**

玉村小学校では、「自分で考え、自分で決めて、自分で行動する児童」の育成を目指し、子供たちが主体となり、仲間や多様な人々との対話や交流を通して探究する学習や活動を、教職員、保護者、地域の皆さんで協働して支援しています。

#### 《笑顔があふれワクワクする学校》

～目標に向けて自分や仲間と考え、探究する学習・活動の推進～

- ワクワクする学校づくりに向けて、代表委員をはじめ各委員会の児童が主体となり、「全校わくわくデー」「あいさつ運動」「スマイルフラワー運動」など、様々な企画を考え運営しています。
- 児童が学習の見通しを持ち、課題解決に向けて探究し、自分の学習の振り返りを基に学び方を調整できる単元構成、授業づくりを研究しています。また、学級内のペアやグループで交流するだけでなく、学年でのグループ学習、異学年合同学習、大学生や地域の専門家などの活用を通した多様な学習機会を工夫しています。
- 通級指導教室、校内支援センター(みらい)と各クラス、スクールカウンセラー、ご家庭との連携により児童が安心して自分らしく学校生活を送れるようにしています。
- スクールカウンセラーの先生と「自分も相手も心地よい人間関係づくり」について学び、日常の生活で実践できるようにします。



委員会主催:全校わくわくデー



体育:異学年合同交流授業



SC:人間関係づくりの授業

#### 《地域とつながる学校》

～多様な人々との対話・交流を通した学びの充実～

- 総合的な学習の時間・各教科・行事などにおいて、地域の皆さんや企業、大学生学習支援ボランティアなど、多様な人と協働して児童の主体的な学習活動を支援しています。
- 児童の健康や安全のために、見守りやあいさつ運動、熱中症予防対策など、地域・事業所の皆さんに様々な面からご協力いただいています。



祇園祭実行委員会・若連:郷土学習



地域生産者:米づくり舂まき



民生児童委員:あいさつ運動

# 輝け! たまむらっ子 子育て応援コーナー

## トピックス ■ 今月は 子育て支援センター です ■



▲みんなで楽しくエクササイズ！

ママ・パパピラティス&赤ちゃん整体  
町内で鍼灸院を開院している浜田医院長ご夫妻（理学療法士）が、毎月地域貢献として『ママ・パパピラティス&赤ちゃん整体』を開催しています。先生の熱心な指導のもと、参加したママやパパ達は赤ちゃん整体も交えながら楽しく体を動かし、心身ともにリフレッシュできる大満足のひとときとなりました。



▲浜田先生のエネルギーなトークで、心身ともにリフレッシュ！



## 地域子育て支援センター



下新田176（第1保育所内） ☎30-6601  
電子メール: kosodate@town.tamamura.lg.jp

### ☆『お口と栄養の出張応援隊！』

お子さんの食事の悩み、離乳食の進め方、歯みがきについての質問など、管理栄養士や歯科衛生士に相談してませんか？

日時 10月15日（木） 午前10時30分～11時30分

### ☆『はじめましての日』

子育て支援センターデビューをしたい親子対象の日です。

日時 10月14日（水）・22日（木） 終日

### ☆『親子でリズム&サーキット』（予約制）

音楽に合わせて親子で体を動かしちゃおう！

日時 10月9日（金） 午前9時30分～10時20分

対象 1歳頃～3歳頃のお子さん

### ☆『赤ちゃんの日』『幼児の日』

※町保健師に相談できます（予約制）

日時 10月16日（金） 終日

対象 生後8カ月頃から15カ月頃までの赤ちゃん

日時 10月26日（月） 終日

対象 生後2カ月頃から8カ月頃までの赤ちゃん

日時 10月29日（木） 終日

対象 生後15カ月頃以上のお子さん

### ☆『Fun Fun English!』（予約制）

ネイティブ講師による「Fun Fun English!」。親子で英語の歌に合わせて体を動かし、絵本の読み聞かせやクラフトを楽しみましょう！

日時 10月27日（火） 午前10時30分～11時

対象 お座りができるお子さん～3歳頃のお子さん

### ☆日曜開放たまたんサンデー

#### 『ファミリー運動会』（予約制）

日時 10月25日（日） 午前10時30分～11時30分

対象 町内在住の乳幼児と保護者

※各行事の予約は10月1日（木）午前8時から町ホームページに掲載の専用フォームにて受け付けます（町内在住の人に限りです）。  
※行事が中止・日時変更となる場合があります。詳しくは町ホームページをご確認ください。

## ■ 10月の児童館の主な行事 ■

|                     |                             |                                 |
|---------------------|-----------------------------|---------------------------------|
| 西児童館<br>☎64-1137    | にんぎょうげき<br>人形劇をみよう!!～劇団さくら～ | 10/2（金）10:30～<br>対象：未就園児親子20組   |
| 健康の森児童館<br>☎64-6600 | あそびの森<br>「こども服リユースひろば」      | 10/11（日）13:30～<br>参加費：無料 定員：60人 |
| 上陽児童館 ☎64-6565      | 中央児童館 ☎64-1400              | 南児童館 ☎64-7654                   |

詳しいことは各児童館に直接お問い合わせください。

## ごあんない ※臨時休館の場合あり

上陽・西・中央・南児童館

利用時間…平 日 10:00～18:00

土曜日 10:00～17:30

休館日……日曜日・祝日・年末年始

※西児童館のみ土曜日は月1回不定期開館（9:30～12:00）

健康の森児童館

利用時間…10:00～18:00

休館日……月曜日・年末年始

健康LINE公式アカウントはこちら⇒



## 各種健診・相談事業

| 健診・相談名          | 月 日                     | 対象者・申込方法                                                                                                                | 受付時間                    |
|-----------------|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| 4か月児健診          | 10月20日(火)<br>10月22日(木)  | 令和 8 年 6 月生                                                                                                             | 午後<br>※個人通知を<br>ご確認ください |
| 10か月児健診         | 10月29日(木)               | 令和 7 年12月生                                                                                                              |                         |
| 歯っぴいスマイル相談      | 10月13日(火)               | 令和 7 年 7 月生                                                                                                             | 午前 ※個人通知を<br>ご確認ください    |
| 1歳6か月児健診        | 10月14日(水)               | 令和 7 年 2 月生                                                                                                             | 午後<br>※個人通知を<br>ご確認ください |
| 2歳児歯科健診         | 10月 8 日(木)              | 令和 6 年 7 月生                                                                                                             |                         |
| 3歳児健診           | 10月 7 日(水)              | 令和 5 年 7 月生                                                                                                             |                         |
| 子育て相談           | 10月 9 日(金)<br>10月27日(火) |  【予約制】<br>◀申込フォームから予約                  |                         |
| はじめての<br>離乳食講習会 | 10月22日(木)               |  離乳食を始める前のお子さん<br>【予約制】<br>◀申込フォームから予約 |                         |

## こころの病を抱える人とそのご家族のための「おしゃべり会」

10月は制作をしましょう。普段感じていることや困っていることなどお話ししてみませんか？

日時 10月27日(火) 午後1時30分～3時

場所 保健センター

対象 町内在住のこころの病を抱える人、ご家族  
※申込不要。参加費無料。直接お出かけください。



## 各種健診のお知らせ

保健センター ☎ 64-7706

### ハンセン病元患者のご家族の皆さんへ

対象となる人に補償金を支給します。

この補償金は、法に基づき、ハンセン病元患者家族の被った精神的苦痛を慰謝するためのものです。秘密は守られますので、厚生労働省  
まずはお電話でご相談ください。ホームページ



補償金額 180万円または130万円

※一部同居などの要件あり

請求期限 令和11年11月21日まで

相談窓口

厚生労働省補償金相談窓口

☎ 03-3595-2262

受付時間：午前10時～午後4時

※土・日曜日、祝日と年末年始は除く。

毎月第1日曜日は「健康の日」です。  
家族そろって、健康づくりに取り組みましょう。

毎月19日は「いただきますの日」  
～食卓は豊かな心と体をはぐくみます～

## 高齢者インフルエンザ・新型コロナワクチン予防接種を実施します

65歳以上の人を対象に、インフルエンザ予防接種および新型コロナワクチン予防接種を実施します。接種を希望する人は、かかりつけ医または実施医療機関などにご相談ください。

インフルエンザと新型コロナワクチンの予診票は、同じ封筒に入れてお届けします。9月下旬に発送予定です。

対象 (1) 満65歳以上の人

(2) 満60歳以上65歳未満であって、心臓、じん臓、もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあるものとして厚生労働省令で定める人(医師の意見書が必要です)

接種期間 10月1日(木)～12月28日(月) 接種回数 1回

接種費用(自己負担) インフルエンザ：1,000円 / 新型コロナワクチン：3,000円

※生活保護世帯は無料

## 80歳で20本以上歯のあるお口が健康な人を表彰します

応募資格 町内に住所があり、昭和22年4月1日以前に生まれた人

応募条件 ○現在自分の歯が20本以上で、歯・歯肉および全身の健康状態・口腔清掃状態が良好な人

○11月24日(火)の午後に役場1階保健センター集団検診室で行われる表彰式に出席できる人

応募方法 保健センターに電話連絡後、かかりつけ歯科医師の審査を受けてください。後日決定通知および表彰式のご案内を郵送します。 ※審査にかかる費用は自己負担となります。

応募期間 10月23日(金)まで

※一度受賞した人は、対象ではありません。

※9020表彰も実施します(昭和12年4月1日以前に生まれた人、8020表彰を受賞した人も対象となります)。

**図書館ミニシアターを開催します**

上映日 10月14日(水)  
 開場 午前9時15分  
 開演 午前9時30分  
 作品名 「SHE SAID／シー・セッド その名を暴け」  
 (日本語吹替129分)  
 場所 文化センター 視聴覚室  
 (入場無料)  
 定員 30人(当日受付・先着順)

**毎週水・土曜日の読み聞かせ**

場所 図書館内 絵本コーナー  
 時間 午前10時30分～(約20分間)  
 ※読み聞かせイベントに伴い、10月17日(土)と24日(土)の読み聞かせは中止となります。

**としょかん**

☎65-1122

**10月の休館日**

5日(月)、12日(月)、  
 19日(月)、26日(月)、  
 29日(木)

**●利用時間**

〈火～金曜日〉  
 9:30～19:00  
 〈土・日曜日〉  
 9:30～17:00

**【おとなの読み聞かせ ～絵本編～】を開催します**

絵本や物語の世界を、声で楽しむ大人向けの読み聞かせイベントです。忙しい毎日から少し離れ、ゆったりとした時間を過ごしてみませんか。

日時 10月11日(日) 午後2時30分～3時30分  
 場所 文化センター2階 和室1・2  
 内容 職員による絵本(3冊)の読み聞かせ、職員おすすめの絵本を各自で自由に読む  
 対象 町立図書館の利用頻度が年1回以下の30～40代の人  
 ※本イベントは、図書館を利用させていただきかけとして企画しています。

定員 10人(先着順) 参加費 無料  
 申し込み 9月15日(火)～10月8日(木)に、右記の申込フォームからお申し込みください。



申込フォーム



図書館ホームページ

**【としょかん秋の古本市】を開催します**

開催期間 10月17日(土)～25日(日) ※休館日[10月19日(月)]は除く。  
 時間 午前9時30分～図書館閉館まで 場所 図書館1階 入口(文化センター東側入口)付近  
 ※古本市の会場に募金箱を設置します。募金は本の購入費として活用しますので、ご協力をお願いします。

**【秋の読み聞かせ会】を開催します**

図書館読み聞かせボランティアとヨボ読ボの会による、秋の読み聞かせ会を開催します。

日時 10月18日(日)  
 午前10時45分～ 図書館読み聞かせボランティア  
 午後1時30分～ ヨボ読ボの会  
 場所 文化センター1階 研修室1

**【ハロウィンえいごお話し会】を開催します**

日時 10月24日(土)  
 午前10時30分～11時30分  
 場所 文化センター2階 和室1・2  
 内容 英語絵本の読み聞かせ、英語の歌、ゲームなど  
 定員 30人(当日受付・入場無料)

**【蔵書点検のお知らせ】**

休館期間：11月9日(月)～13日(金)

**〈蔵書点検に伴う、書庫の資料の利用停止〉**

書庫の点検方法を変更し、先行して次の期間に点検を行います。この期間中は、**「書庫」「書庫2」にある資料は閲覧・貸出ができません**。図書館ホームページや利用者端末で検索した際に、場所が「書庫」「書庫2」と表示される資料が対象です。

先行点検期間：10月13日(火)～11月30日(月)

**〈書庫の予約資料の貸出〉**

予約した資料については、**貸出は12月1日(火)以降**となります。

※書庫の蔵書点検が予定より早く終了した場合は、改めてお知らせします。

# EVENT INFORMATION

(公財)玉村町文化振興財団 ホームページ▶

(公財) 玉村町文化振興財団 〒370-1105 玉村町福島325 ☎65-0600 9:00~17:00 (月曜・祝日休)



## 中木健二 チェロ“無伴奏”リサイタル オンステージ・コンサート

大ホールのステージ上が客席に！注目のチェリストの息遣いや弦の繊細な響きまで至近距離で堪能できる貴重な公演。70席限定。

※終演後に出演者によるアフタートークあり。

10月4日(日) 午後3時開演(午後2時開場)

「にしきのホール」(大ホール) 舞台上

全席自由 4,500円 ※未就学児入場不可

チケット残りわずか

【予定曲目】J.S.バッハ 無伴奏チェロ組曲 第1番 ト長調 BWV1007、

黛敏郎 無伴奏チェロのための「BUNRAKU」 ほか



中木健二  
(東京藝術大学准教授)

## クリスマス/アヴェ・マリア エリザベート弦楽アンサンブル

特別なクリスマスに贈る“3大アヴェ・マリア”。清らかなソプラノ、幻想的なハープ、豊かな弦楽器のハーモニーが聖夜を彩る。ハンガリーから、心あたたまる“冬の名曲集”。

12月16日(水) 午後2時開演(午後1時20分開場) 「にしきのホール」(大ホール)

全席指定 一般 4,900円 ペア券 9,500円

※未就学児入場不可

【チケット発売日】WEB 9月24日(木) 午前9時~

窓口 10月3日(土) 午前9時~

【予定曲目】三大アヴェ・マリア/J.S.バッハ(グノー編曲)、

シューベルト、カッチーニ、パッヘルベルのカノン ほか

【出演】エリザベート弦楽アンサンブル、ソプラノ歌手



アンナ・ヴォレント  
(ソプラノ歌手)



ハンナ・タカーチ  
(ソプラノ歌手)

## 学校出前ライブ「糸竹」@にしきのホール

学校巡回公演をホールで大公開！学校で見逃してしまったお子さん、学校公演が見たかった人は必見です！今回は特別に町のお囃子保存会とのコラボ演奏もあります！！【子ども芸術展同時開催】

令和9年2月7日(日) 午後2時開演(午後1時開場)

「にしきのホール」(大ホール) 全席指定 無料(要整理券)

【整理券配布】町内の児童・生徒・学生・同伴の保護者：10月17日(土) 午前9時~

その他：11月7日(土) 午前9時~

※整理券は窓口でのお渡しのみ。WEB・電話予約はありません。

【出演】佃康史(篠笛、尺八)、佃美代子(三味線)、小林太郎(太鼓)

【特別協力】町お囃子保存会

【予定内容】楽器のお話、有名曲メドレー、お囃子コラボ ほか



◀ Live Pocket  
(WEBチケット)



◀ 最新情報はInstagramで  
ご確認ください。

EVENT INFORMATION

# 歴史資料館・文化財情報



## 嚮義堂勉強会を開催します

**日時** 11月14日（土） 午前10時～11時35分（開場：午前9時30分）  
**場所** 上樋越公民館（樋越782-1） **定員** 30人（先着順） **参加費** 無料  
**内容** 玉村を語る一江戸時代から今日そして明日に向けて一  
**講師** ・吉岡 一男 さん【放送大学名誉教授（理学博士）、前橋工科大学非常勤講師】  
恒星と惑星の研究と地球の過去・未来～星や惑星から学ぶ、地球の物語～  
・和田 信彦 さん【群馬大学大学院理工学府協力研究員（理工学博士）】  
夏冷たく冬温かい地中熱利用による温暖化の抑制～地中熱で、地球を守ろう～  
**申込方法** 9月29日（火）午前9時から、文化財係まで電話または窓口にてお申し込みください。  
**その他** 上樋越公民館での講演後、嚮義堂へ移動します（徒歩5分程度）。嚮義堂では井戸水くみ上げ体験も行います。



## 重田家住宅（小泉42） イベント情報

### ○重田家住宅お月見会

**日時** 9月25日（金） 午後5時～7時30分 **参加費** 無料  
**内容** ・竹燈籠作り体験（午後5時～6時） 定員：10人 ※体験無料、事前申込不要  
・カフェウネルマ 限定オープン【特別メニュー】（午後5時～7時30分）  
・お月見団子無料配布（午後6時～限定30食※なくなり次第終了） 場所：重田家住宅主屋  
・群馬県立女子大学合唱部ミニコンサート（午後6時～6時45分）  
・月の観望会（午後7時～7時30分） 講師：松本 陽治 さん ※雨の場合は主屋にて星の話  
**協力** まちづくり玉村塾、藤岡市竹灯籠実行委員会、たまむら龍神の風、地域おこし協力隊 富澤のぞみ

### ○重田家住宅公開日

**日時** 9月26日（土） 午前10時～午後4時（最終入館：午後3時30分） ※入館無料  
・カフェウネルマ 営業時間：午前10時～正午（ドリンクのみ）  
・重田家住宅CCC（清掃活動） 活動時間：午前9時～10時 参加費：100円（コーヒー付）

### ○うたごえ古民家 in 重田家住宅

**日時** 9月30日（水） 午前10時～11時 ※入場無料、時間内出入り自由  
**内容** 重田家住宅にある約100年前のピアノに合わせて、童謡から歌謡曲まで懐かしの歌をみんなで歌いましょう♪歌いながら身体を動かす脳トレも行います。  
※重田家住宅公開日のため、見学者の来場があります。  
**主催** 地域包括支援センターにしきの園・重田家住宅健康部  
**問い合わせ先** 地域包括支援センターにしきの園（担当：吉田・羽田・目崎） ☎64-6666

### ○10月30日は「食品ロス削減の日」重田家住宅もったいないクッキング

医者を持つ重田家住宅にちなんだ薬膳スープなどを作ります。  
**日時** 10月30日（金） 午前10時～正午 **参加費** 無料 **定員** 10人（先着順）  
**持ち物** 家庭で余りそうな食品1品以上（野菜、乾物、缶詰など消費期限内のもの）、エプロン、タオル  
**申込方法** 9月17日（木）から、文化財係まで電話または窓口にてお申し込みください。

☆お申し込み・お問い合わせ先☆ 生涯学習課文化財係 ☎30-6180 〒370-1105 玉村町福島325(文化センター内)

# 玉村町絵本原画展 『どこかで聞いた あの はなし』 『日本の昔話・スマトラの民話・イソップ童話』を開催します



今年のテーマは「世界のおはなし 日本のおはなし」。親子や世代を超えて物語を味わい語りあえる作品が大集合します。工夫を凝らした原画、発見が沢山あるお話をぜひお楽しみください。

詳しくはこちら（町ホームページ）▶



**期 間** 10月6日（火）～18日（日）  
午前10時～午後6時  
（土・日曜日、祝日は午後5時まで）  
**場 所** 文化センター小ホール  
**入場料** 無料

イソップ童話  
『きたかぜとたいよう』

蜂飼 耳 文  
山福 朱実 絵  
岩崎書店

日本の昔話  
『はなさかじい』

松谷 みよ子 文  
西村 繁男 絵  
童心社

紙しばい スマトラの民話  
『おとうさん』

与田 準一 脚本  
田畑 精一 画  
童心社



## 参加者を募集します

## ただ貼るだけ！ 動きをサポートテープケア講座

生涯学習課公民館係

☎ 65-2354

埼玉県北本市で10年以上、延べ1,653人が実施している自主講座です。スポーツテーピングと違い、家庭向けで簡単です。歩き方や姿勢などの「動きのクセ」を整えるテーピングが、自分で手軽にできるようになります。体の左右のバランスが崩れたり、猫背やまっすぐ歩くのが大変だったり…それがひどくなると「痛み」につながります。姿勢サポートや、体のバランス・体幹を整えて楽に歩いたり、腰痛・足裏のタコや魚の目など痛みのセルフケアをしてみませんか。

日時 10月6日（火） 午後1時30分～3時30分 場所 文化センター 視聴覚室

対象 町内在住の成人 定員 20人（抽選） 参加費 200円（材料費）

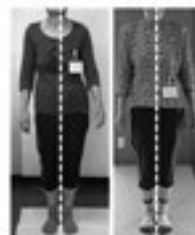
講師 走尾 千恵美 さん（テープケアコーチ／管理栄養士）

申し込み 9月8日（火）～24日（木）の期間に、電話または窓口（文化センター）にて受け付けます。

※受付時間：土・日曜日、祝日を除く平日の午前8時30分～午後5時15分

その他 飲み物、筆記用具を持参してください。テープを貼る場所は、おへその下と足裏の2カ所です。おなかと足裏が出せる身軽な服装でお越しください（肌に優しいテープを使います）。

【76才 女子 姿勢・腰痛】  
ビフォー アフター



## 参加者を募集します カリンバ体験教室

生涯学習課公民館係 ☎ 65-2354

カリンバとは、箱に並んだ細い金属棒を弾いて演奏する、オルゴールのような音色で癒される楽器です。サムピアノ、またはハンドオルゴールとも呼ばれています。五線譜を使わず番号で行い、脳に刺激が強い親指を使うので親指ピアノともいわれています。楽器が初めての人でも大歓迎です！この機会にぜひご参加ください。

日時 10月13日（火） ①午前9時30分～10時30分 ②午前11時～正午

※カリンバは当日貸し出します。

場所 文化センター 会議室 定員 各回5人（先着順） ※町内在住の人に限り

講師 おてがるカリンバ協会 細見 友香 さん

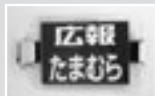
申し込み 9月25日（金）まで、電話または窓口（文化センター）にて受け付けます。

※受付時間：土・日曜日、祝日を除く平日の午前8時30分～午後5時15分



## 広報の写真撮影にご協力ください

広報紙や町ホームページ、その他町の刊行物などに掲載するため、町内で行われるイベントなどで「広報たまむら」と掲載された腕章を着けて、写真撮影します。ご協力をお願いします。



着用する腕章

# お知らせ

玉村町役場 ☎ 65-2511(代) ☎ 65-2592

### あたたかいこころ

○品川文庫 品川 英二郎  
さんの甥 原 元宏様から  
玉村小学校児童の読書活動  
推進のため学校教育図書98  
冊のご寄附をいただきました。

大変ありがとうございました。

### 新しい保育所の開所と今後の保育所閉所予定についてお知らせします

子ども育成課 ☎(64)7719

このたび、新しい私立保育所が角淵地内に開所することになりました。あわせて、老朽化が進む町立第2保育所は段階的に入所調整を行い、令和10年度末に閉所する予定となります。

### ○令和9年度開所予定(仮称)あさひ玉村南保育園

### ○令和10年度末閉所予定町立第2保育所

ご理解のほどよろしくお願い致します。

### 手話の日・手話言語の国際デーのブルーライトアップを行います

健康福祉課 ☎(64)7705

9月23日は手話の日・手話言語の国際デーです。手話言語の普及と聴覚障害の理解促進のため、世界各地の公共施設などが青色にライトアップされます。

町では、4月1日に「玉村町手話言語条例」が制定されました。このたび、手話の日・手話言語の国際デーの趣旨に賛同し、次の施設においてブルーライトアップを実施します。

日時 9月18日(金)～23日(水・祝)

午後6時30分頃  
場所 道の駅玉村宿(上新田604-1)

### シニア向けパソコン教室の参加者を募集します

生涯学習課公民館係

☎(65)2354

マイクロソフトWord(ワード)を使って文章作成の基本を学びます。初心者の人やもう一度基礎から学びたい人

## 消費生活

## 豆知識

### パワーウィンドによる事故に注意！ — 窒息や切断、骨折など重篤なけがを負っています —

玉村町消費生活センター  
☎20-4020

医療機関ネットワークには、平成22年度以降、「チャイルドシートに乗っていたはずの子どもが窓ガラスから顔を出してその状態に気づかずパワーウィンドを操作し、首が挟まれた」など、パワーウィンドに起因する事故情報が継続的に寄せられており、令和5年、6年には、首を挟まれたことによる死亡事故や重篤な事故が発生しています。

自動車の窓ガラスの厚さは約3mmと薄く、全開から全閉までは3秒程度という速さで動作します。閉まる力は300N(30.6kgf)を超えるような車両もあり、自動車や窓の大きさに比例するものではありません。



国民生活センター  
による報道発表

#### 【事故を防ぐためのポイント】

- ・乳幼児を同乗させる際は、チャイルドシートを正しく使用し、チャイルドシートのベルトを確実に装着しましょう。
- ・パワーウィンドの危険性や操作方法について、正しく理解しておきましょう。
- ・子どもが乗車する際は、パワーウィンドのロック機能を活用し、子どもによる操作を防ぎましょう。
- ・パワーウィンドを操作する際は、安全を確認してから行いましょう。

相談受付日 毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)  
午前9時～正午 午後1時～4時

相談専用電話 ☎20-4020 場所 勤労者センター1階

## 7月の火災・救急発生件数

| 区分 | 7月  | R8年累計<br>(1~7月) |
|----|-----|-----------------|
| 火災 | 建物  | 0               |
|    | 車両  | 0               |
|    | その他 | 0               |
|    | 計   | 0               |
| 救急 | 急病  | 106             |
|    | 交通  | 6               |
|    | その他 | 33              |
|    | 計   | 145             |

<火災と救急・救助は☎119>

災害情報案内サービス☎050-5536-6965

玉村町・伊勢崎市の火災発生状況が音声で流れます。

救急病院等案内テレホンサービス☎23-1299

または「群馬県統合型医療情報システム」で検索

症状に応じて、県内の救急病院などを24時間対応で紹介します。

を対象に分かりやすく説明します。ぜひご参加ください。

日時 9月26日(土)  
午前9時30分~正午

場所 文化センター 会議室

対象 町内在住でおおむね60歳以上の人のうち、パソコンが多少使え、文字入力ができる人

定員 8人(先着順)

参加費 500円(資料代)

講師 長谷川 政司さん

持ち物 マイクロソフトワードが入っているノートパソコン、筆記用具、飲み物

申し込み 9月24日(木)までに、文化センター窓口または電話、メールにてお申し込み

申し込みください。詳しくは町ホームページをご確認ください。

※受け付けは、土・日曜日、祝日を除く平日の午前9時~午後5時です。

令和8年度国民健康保険特定健診(集団)についてご案内します

住民課 ☎(64)7702

令和8年の国保特定健診(集団)は次の日程で最終となります。

期日・受付時間  
①9月18日(金)  
・午前8時30分~10時30分

・午後1時30分~2時30分  
②9月26日(土)  
・午前8時30分~10時30分  
③9月30日(水)  
・午前8時30分~10時30分  
・午後1時30分~2時30分

場所 保健センター

対象 40歳~74歳の国民健康保険加入者(年齢基準日:令和9年3月31日)

内容 問診、腹囲測定、血圧、検尿、採血、診察、貧血、心電図、眼底検査、腎機能

持ち物 国保特定健診受診券(水色)、国民健康保険の資格の確認ができるもの

申し込み 不要

費用 無料

※社会保険加入や転出により、玉村町の国民健康保険の資格がなくなつたとき、また人間ドックを受診する人は、国保特定健診は受診できません(誤って受診した場合、健診費用を請求させていただきます)。

※国保特定健診と同時に結核・肺がん検診(胸部レントゲン)を受診する場合は、保健センターから送付されたがん検診等受診シールも持参してください。

## 今月のマイナンバーカード受け取り電子証明書更新日曜窓口

9月27日 午前9時~正午まで(要予約)

日曜窓口でのマイナンバーカードの受け取り・電子証明書更新は予約制です。ご利用の人は、必ず平日の午後5時までに電話にてご予約ください。ご予約がない人のお取り扱いはいできません。マイナンバーカードをまだ受け取っていない人は、ご予約の上、早めにお受け取りください。 ※代理人での受け取りについては必ず事前にお問い合わせください。

## コンビニで各種証明書が取得できます

マイナンバーカードをお持ちの場合は、全国のコンビニエンスストア(セブンイレブン・ローソン・ファミリーマート・ミニストップ)のマルチコピー機で住民票などの各種証明書が取得できます。詳細は二次元コードよりご確認ください。



町ホームページ

問い合わせ先 住民課住民係 ☎64-7701

## 叙勲受章のお知らせ

総務課 ☎64-7712

《旭日単光章(地方自治功労)》

◆ 福島 伊佐夫 さん(元町議会議員)

世界ご当地キャラグランプリ!  
投票でたまたんを  
応援しよう!



投票は  
こちらから



LINE ID連携で1日1回、毎日投票できる!  
あなたの投票で、たまたんを応援してください!  
投票期間は12月4日(金)まで!

企画課 ☎64-7711

## まちづくり玉村塾主催

### 「燈籠宵まつり」を開催します

します

生涯学習課文化財係

☎(30)6180

玉村八幡宮境内にペットボトル灯籠を飾るほか、雅楽の演奏も予定しています。

日時 10月10日(土)

午後5時30分～7時

場所 玉村八幡宮「下新田1

☎(65)2305」

※雨天中止

### 水道メーターを交換します

上下水道課 ☎(65)6691

水道メーターは、計量法の規定により8年で交換が必要です。交換に該当するご家庭には、通知が送られますのでご確認ください。交換の際は、町指定の水道工事が伺いますので、ご協力をお願いします。

交換期間 11月中旬まで

## 各種教室の会員を募集します

生涯学習課 ☎(65)1000

いずれの教室も初心者歓迎！見学もできますので興味のある人はお気軽にお越しください。問い合わせや活動日の確認は生涯学習課までご連絡ください。

### 〇ペイント教室 POP HOUSE

生活に彩りを生活アート

アクリルペイントを使ってキャンバスや額、身近な木製品などに絵を描き、玄関先のウェルカムボードなど自分だけの作品を作っている教室です。図案もあるので説明どおりに色を重ねていけば完成するクラフトです。

活動日時 毎月第2、第4木

曜日 午前9時30分～正午

活動場所 文化センター工芸室  
会費 2,500円(月1回  
の場合は1,500円)



### 〇実用書道教室

墨をすり、筆を持ち、気持ちを落ち着かせて基礎から練習していきます。自分の書いてみたい手本を選び、作品として出展できるようにすると達成感や自信を感じられます。みんなで親睦を深めながら楽しく練習しませんか？

活動日時 第1・3金曜日

午後2時～4時

活動場所 文化センター研修室  
会費 2,000円/月



### 屋外広告物美化キャンペーンを実施します

9月1日～10日は国土交通省が定める「屋外広告物適正化旬間」です。群馬県においても、9月1日～30日を「屋外広告物美化キャンペーン」実施期間として、違反簡易広告物の除却作業や違反広告物の是正指導など、屋外広告物の適正表示に向けた取り組みを重点的に実施します。

町内で屋外広告物を設置するためには、群馬県屋外広告物条例に従って、原則、許可を受けることが必要となります(小規模な自家広告物など、一部の場合を除く)。許可申請窓口は、伊勢崎土木事務所です。

ルールを守って、適正な屋外広告物の設置をしましょう。

問い合わせ先 伊勢崎土木事務所施設管理係

☎(25)4010

☎(21)1046

### 秋の下水道見学会を開催します

群馬県下水道総合事務所では、施設見学会を開催します。参加者には記念品を差し上げます。

暑さ対策として、帽子や飲み物を持参し、動きやすい服装と運動靴でご参加ください。

期日 10月25日(日)

受付時間 午前9時30分～午後3時(見学時間は1時間程度)

※事前申込制

場所 群馬県下水道総合事務所(県央水質浄化センター)  
「上之手1846-1」

内容 クイズを解きながら見学し、下水道の仕組みを学びます。

対象 小学生とその家族

※大人だけでも参加可

参加費 無料

申込方法 「秋の下水道見学会」ホームページの申込フォームからお申し込みください。

問い合わせ先 群馬県下水道総合事務所

☎(65)7557

### 普通救命講習会を開催します

伊勢崎市消防本部救急課

☎(25)3633

日時 10月6日(火)

午前9時～正午

場所 伊勢崎市消防本部

対象 町内または伊勢崎市に在住・在勤・在学の中学生以上の人

定員 20人(抽選)

内容 成人に対する心肺蘇生法、AEDの使用方法などを学ぶ講習会です。

参加費 無料

申し込み 9月15日(火)までに電話または専用ホームページから救急課へ申し込みください。

※土・日曜日、祝日の電話受付はありません。



申込専用  
ホームページ

**伊勢崎歯科医師会主催のイベントを開催します**

**令和8年度「口腔がん公開講座」「口腔がん検診」**

治りにくい口内炎や、口の中のただれ、しこりはありませんか？「口腔がん」って知っていますか？

**●口腔がん公開講座**

「口腔がん」について、分かりやすくお話しします。

日時 11月29日(日)

午後1時～1時50分

場所 伊勢崎市保健センター(くわまるプラザ)1階

講師 群馬大学大学院医学系

座・形成外科学講座  
研究科口腔顎顔面外科学講座・形成外科学講座

教授 横尾 聡さん

※参加費無料、事前申込不要

**●口腔がん検診**

群馬大学口腔外科の専門医が、丁寧に検診をします。

日時 11月29日(日)

午後2時～4時

場所 伊勢崎市保健センター(くわまるプラザ)2階

参加費 無料

定員 60人(先着順)

申し込み 9月9日(水)午前9時から受け付けます。

申込用紙は、伊勢崎歯科医師会または歯科医院、調剤薬局などに用意してあります。

※定員になり次第締め切り。

問い合わせ先 伊勢崎歯科医師会

☎(23) 2772

☎(21) 0394

**民事・家事調停の無料相談会を開催します**

日時 9月18日(金)

午前10時～午後3時

場所 メガネのイタガキ文化ホール伊勢崎(伊勢崎市文化会館)2階大会議室

相談員 裁判所の民事・家事調停委員

相談内容 土地、建物、金銭の貸借、交通事故、給与の未払い、相続、離婚、扶養などの相談。民事・家事の調停手続き

申し込み 予約不要ですので、

直接会場にお越しください。問い合わせ先 伊勢崎簡易裁判所

☎(25) 0887

**行政書士・土地家屋調査士・司法書士による無料相談会を開催します**

日時 10月3日(土)

午前10時～午後4時(最終受付は午後3時30分)

場所 JA佐波伊勢崎本店(伊勢崎市連取町3096番地1)

相談内容 相続・遺言・契約・離婚・農地転用などの許可認可申請に関する事、土地建物登記手続、土地境界問題に関する事

申し込み 予約不要ですので、直接会場にお越しください。

※混雑状況によりお待ちいただくことがあります。

問い合わせ先

○群馬県行政書士会伊勢崎支部 鈴木 武明

☎(50) 0106

○群馬土地家屋調査士会伊勢崎支部 飯島 正暢

☎(50) 3522

○群馬司法書士会伊勢崎支部 堀川 寛人

☎(55) 0939

**社会保険労務士による無料相談会を開催します**

日時 10月3日(土)

午前10時～午後3時

場所 メガネのイタガキ文化ホール伊勢崎(伊勢崎市文化会館)

相談内容 働き方改革、労働年金、成年後見制度、職場のハラスメント、出産休暇・育児休業、創業支援、その他人事労務に関する相談

費用 無料(年1回のボランティア活動です)

申し込み 予約不要ですので、直接会場にお越しください。

問い合わせ先 群馬県社会保険労務士会伊勢崎支部 小林

☎(64) 1587

「伊勢崎一日合同行政相談所」を開催します

9月・10月は行政相談月間です。行政相談は、行政に関する苦情、意見・要望を受け付けており、各市町村に1人以上の行政相談委員が配置されています。困りごとがありましたら、ぜひご相談ください。

日時 10月29日(木)

午後1時～3時

場所 メガネのイタガキ文化ホール伊勢崎(伊勢崎市文化会館)

相談内容 相続、税金、法律、雇用、道路など

参加予定機関 群馬労働局、伊勢崎土木事務所、前橋年金事務所、伊勢崎市、弁護士、税理士、司法書士、行政書士、行政相談委員、行政相談センター

相談方法 事前予約制

※定員になり次第、受付終了

予約方法 10月15日(木)～21日(水)の午前10時～午後4時の間に、総務省群馬行政相談センターまで電話

☎080(4329)8414にて予約してください。

※予約電話が混み合い、つながりにくい場合があります。

※相談時間は20分です。

問い合わせ先 総務省群馬行政相談センター

☎027(221)1100



ホームページ

## おくやみ (敬称略)

| 地 区 | 死亡者氏名    | 年齢 |
|-----|----------|----|
| 上福島 | 高木 哲雄    | 70 |
| 上新田 | 川端 幸子    | 86 |
| 上新田 | まつもと 米吉  | 91 |
| 川 井 | さいとう 清子  | 92 |
| 飯 塚 | うづき 豊    | 76 |
| 下新田 | しょうだ 則子  | 70 |
| 原 森 | なんぶ きみたか | 72 |
| 与六分 | いしはら 長治  | 91 |
| 南 玉 | くまがい 熟   | 71 |

## 誕生 (届け出順・敬称略)

| 地 区 | 出生児名    | 生      |
|-----|---------|--------|
| 南 玉 | かみお ひめか | ♡ 7/6  |
| 原 森 | きたむら 羽望 | ♡ 7/2  |
| 下之宮 | やまだ ゆいは | ♡ 7/4  |
| 南福島 | さとう 結葉  | ♡ 7/7  |
| 南福島 | もりこし 一花 | ♡ 7/4  |
| 下新田 | あさみ 結月  | ♡ 7/17 |
| 下新田 | たかぎ 柑那  | 7/13   |
|     | 高木 鳳毅   |        |
| 原 森 | いがらし らら | ♡ 7/15 |
| 福 島 | かとう なぎと | 7/15   |
| 福 島 | しろうた 風都 | ♡ 7/15 |
| 上之手 | こうだ 莉菜  | 7/23   |
| 福 島 | あらい 青来  | 7/25   |
| 板 井 | おおさわ 詩大 | 7/28   |
|     | 新井 未奈   |        |

♡ は女の子

誕生・おくやみのコーナーに掲載を希望しない場合は、届け出のときにお申し出ください。

## 人口 令和8年8月1日現在

|     |               |
|-----|---------------|
| 人口  | 35,240人 (－ 9) |
| 男   | 17,510人 (－ 5) |
| 女   | 17,730人 (－ 4) |
| 世帯数 | 16,678戸 (± 0) |
|     | (±) は前月比      |

### 今月の納期 税務課 ☎64-7704

固定資産税3期、国民健康保険税3期、  
介護保険料6期、後期高齢者医療保険料3期  
納期限は9月30日(水)です

★納税などに便利な口座振替をご利用ください  
手続きは、町内各金融機関・農協・郵便局・役場税務課などでできます。届出印・口座番号が必要です。

eL-QRで、いつでもどこでも  
キャッシュレス納付



### 10月の

手話通訳者  
設置日

5日、13日、26日

※毎月第1・2・4月曜日  
(月曜日が祝日の場合は翌営業日)

時間 午前10時～正午

場所 健康福祉課  
(役場1階③番窓口)

健康福祉課 ☎64-7722

子ども医療電話相談  
#8000番

相 談 月～土 午後6時～翌午前8時  
受付時間 日・祝日 午前8時～翌午前8時

### 小児夜間・休日診療

| 当番日       | 診療時間           | 病 院                      |
|-----------|----------------|--------------------------|
| 月・水・金・土曜日 | 午後7時30分～10時30分 | 伊勢崎佐波医師会病院<br>(☎24-0111) |
| 日曜日、祝日    | 午前9時～午後5時      |                          |
| 火・木曜日     | 午後7時30分～10時30分 | 伊勢崎市民病院<br>(☎25-5022)    |
| 日 曜 日     | 午後5時～翌午前8時30分  |                          |

### 休日歯科診療 伊勢崎歯科医師会休日歯科診療所

伊勢崎市上泉町151 伊勢崎市社会福祉会館3階 ☎23-2772  
・午前10時～正午、午後1時～3時  
※受付は午後2時30分まで

### 休日・夜間診療 伊勢崎佐波医師会病院

伊勢崎町下植木町481 ☎24-0111  
・平日(月～土曜日)夜間・早朝 午後6時～翌午前8時30分  
・休日(日、祝日) 午前8時30分～翌午前8時30分

### 思いを話してみませんか? — こころの健康相談 —

精神科医によるこころの相談を実施しています。こころの悩みについて、ご本人やご家族からのご相談に応じます。日時：ご予約時にお知らせします。予約方法：保健センター(☎64-7706)へ電話でご予約ください。

### 心配ごと相談(予約制)

申込先 社会福祉協議会  
☎65-8864 ☎65-9666

#### ①法律相談・人権相談

対象 家庭内での心配ごとやご近所でのめめごとでお困りの人、人権を脅かされて悩んでいる人

期日 10月5日(月)[弁護士相談あり]、15日(木)、26日(月)

#### ②行政相談 (行政相談委員が対応します)

対象 国や県、町、公団などの仕事に対し、意見や要望、苦情がある人

期日 10月26日(月)

①②時間 午前9時～正午

①②場所 社会福祉協議会事務局(まちなか交流館)

①②定員 8組(定員になり次第締め切り)

## ■ お知らせ ■

### チアダンスチームハピアーズ 募集のご案内

「がんばる人を応援する」をモットーに、群馬のプロスポーツチームや、野球・サッカー・バスケの試合など、トップアスリートを間近で応援します。国立競技場や東京ドーム、神宮球場での大舞台など、普段味わえない感動と達成感、仲間との絆が生まれます。

プロチアリーダー経験者・教員免許保持者が講師を務め、ダンスだけでなく、あいさつや思いやり、協調性も大切に育てます。「ダンスが初めて」「運動が苦手」という人も大歓迎です。見学・体験（初回無料）はいつでも可能です。

● 対 象 ● 4歳～小学3年生

### 一時預かり専門託児所「キッズルームぱすてる」のご案内

キッズルームぱすてるでは、安心してお子さんを預けていただけるよう、経験豊富なスタッフがお迎えしますので、ぜひご利用ください。

当日の連絡でも、空きがあればお預かりします。

詳細やご予約は、公式LINEをご確認ください。

● 日 時 ● 月～土曜日 午前8時30分～午後6時

● 対 象 ● 生後6カ月～就学前

● 利用料金 ● 1時間…500円 30分ごと…300円

※1時間から利用できます。



Instagram



体験申込



施設紹介  
(Instagram)



利用登録用  
公式LINE

## ■ 送迎バス運行表（10月）

| 日曜日          | 月曜日                  | 火曜日         | 水曜日         | 木曜日         | 金曜日         | 土曜日        |
|--------------|----------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
|              |                      |             |             | 1日<br>上陽地区  | 2日<br>玉A地区  | 3日<br>開 館  |
| 4日<br>休 館 日  | 5日<br>玉B地区           | 6日<br>芝根地区  | 7日<br>上陽地区  | 8日<br>玉A地区  | 9日<br>玉B地区  | 10日<br>開 館 |
| 11日<br>休 館 日 | 12日<br>休館日<br>スポーツの日 | 13日<br>芝根地区 | 14日<br>上陽地区 | 15日<br>玉A地区 | 16日<br>玉B地区 | 17日<br>開 館 |
| 18日<br>休 館 日 | 19日<br>芝根地区          | 20日<br>上陽地区 | 21日<br>玉A地区 | 22日<br>玉B地区 | 23日<br>芝根地区 | 24日<br>開 館 |
| 25日<br>休 館 日 | 26日<br>上陽地区          | 27日<br>玉A地区 | 28日<br>玉B地区 | 29日<br>芝根地区 | 30日<br>上陽地区 | 31日<br>開 館 |

※停留所はホームページをご確認ください。

※送迎バスの利用は、登録予約制です。利用を希望する人は、ふれあい交流センターにご連絡ください。

ふれあい交流センター（TAMAMURA笑顔の森未来パートナーズ） ☎（65）1294 FAX（65）1309



ホームページ

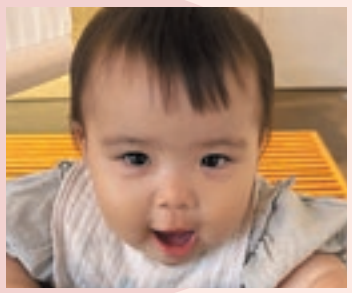
TAMAMURA笑顔の森未来パートナーズ

代表団体：株式会社 スポーツプロテクト

構成団体：NPO法人 笑顔の森

# おおきくなあれ

せきね うた  
**関根 羽泰ちゃん**  
令和7年9月8日生まれ  
啓佑さんと寧々さんの長女。うーちゃんお誕生日おめでとう♡ ままとぱのところにきてくれてありがとう！ 沢山食べて元気に育ってね♡ だいすき！



しみず はるひ  
**清水 悠陽ちゃん**  
令和7年9月7日生まれ  
悠椰さんと詩織さんの長男。1歳の誕生日おめでとう！ 悠陽の笑顔に身内全員癒されています♡ これからも笑顔あふれる悠陽でいてね！ 大好きだよ♡



ろっぽんぎ こうな  
**六本木煌那ちゃん**  
令和7年9月17日生まれ  
翔太さんと紗和さんの長男。1歳のお誕生日おめでとう！ 煌那のニコニコな笑顔にみんな癒されてるよ♡ これからもみんなといっぱい笑って過ごそうね！

さいとう かえで  
**齋藤 楓ちゃん**  
令和7年9月30日生まれ  
雄士さんと日菜子さんの長男。1歳のお誕生日おめでとう！ にこにこ可愛い楓くんに毎日癒されています。家族みんなの宝物だよ。生まれてきてくれてありがとう！



## バスケの楽しさを体験

上陽小学校で7月29日、上陽児童館放課後児童クラブの子どもたちが、群馬クレインサンダーズと連携したバスケットボール教室に参加しました。群馬県の「プロスポーツチーム等と連携したこどもの居場所づくり・体験創出モデル事業」として行われ、スクールコーチと一緒に、ボールを使ったりリレーやシュート練習などを行いました。プロの技を間近で体験し、貴重な学びの機会となりました。

いがし こはく  
**五十嵐 琉ちゃん**  
令和7年9月8日生まれ  
幸太さんと縁さんの三男。琉1歳のお誕生日おめでとう！ これからもその可愛いニコニコ笑顔で家族みんなを癒してね(\*^^\*) だいすきだよ♡

## おおきくなあれ 募集

11月に1歳の誕生日を迎える、町内にお住まいのお子さんを募集しています。【応募者多数の場合は抽選】

**申込方法** 右下の二次元コードより、必要事項を入力の上お申し込みください。

**入力項目** ①保護者（ご両親）の氏名 ②住所 ③電話番号 ④メールアドレス ⑤お子さんの氏名（ふりがな） ⑥生年月日 ⑦続柄 ⑧60文字以内のコメント、お子さんの写真（3MB以内）

**募集期限** 9月30日（水）

※申込後、数日以内に受付確認メールが届かない場合は企画課（☎64-7711）へご連絡をお願いします。

## 表紙のことば

**役場前で屋台の競演**

玉村まつり祇園祭と玉村町ふるさとまつりが7月25日、26日に開催されました。25日には、役場前の駐車場で、各丁目の屋台とおみこしが競演する「ぶっこみ」が初めて行われました。笛や太鼓の音色と威勢の良い声が響き渡り、夏の訪れを感じさせてくれました。お祭りに関わった関係者の皆さん大変おつかれさまでした。